

## 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

### 1 ■事務事業の概要

1-1 事務事業の名称		障害の早期発見と療育事業						
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	課長補佐兼障がい福祉担当係長 加藤 育子
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			③基本施策	障害者・障害児福祉	コード	2-2-3
	②項	社会福祉			④単位施策(中)	在宅サービスの充実	コード	2-2-3-1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害を持って生まれた子ども	意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	⑤単位施策(小)	障害の早期発見と療育の充実	コード	2-2-3-1-4	生まれた子が障害を持っているかどうかは、ある程度の時期がこないとわからない。しかし、早期の発見による療育は効果があると言われている。疑わしい場合を含めて、相談できる体制を整え、早期療育への道を開けていく。また、困難なケースに対しては、関連機関が集まりケース検討会議を実施して最適な療育を実施していく。療育の一環として児童デイサービスや補装具の給付を行っている。
1-5 事務事業の内容	相談支援事業により、障害児の療育等に対するアドバイスをするとともに、地域自立支援協議会において、困難なケースの処遇について検討を行う。児童デイサービスは市内に事業所はないが、近隣市町にある施設を利用もらっている。また、障害児の障害の種類や程度に即した補装具を給付して、療育の一助としている。							

### 2 ■事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心かけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれれる環境把握	市民ニーズの認識
平成18年度	相談支援事業を要綱化し、障害児の親が相談しやすい環境づくりにつとめた。	小児科医の不足が叫ばれ、乳幼児期の障害の早期発見及び早期療育が遅れる状況にある。	障害児の療育については、個々の特性が違うため、生まれてから自立まで一貫した指導が期待されている。	
	地域自立支援協議会で療育に関するテーマで検討を行ったが、状況把握程度にどどまった。	小児科医の不足に加え、児童デイサービスの事業所も少なく、療育に関しては非常に厳しい状況である。	いわゆる個別指導計画による長期的な支援プログラムが必要となる。	
	平成21年度にその機能を強化する障害者地域自立支援協議会に療育部会の設置を検討することにする。	母子通園施設であるどんぐり学園も平成21年1月現在19名が利用している。	保育園・幼稚園から小学校・中学校・養護学校高等部、就労と一貫した療育が望まれている。	
	平成21年度は障害者地域自立支援協議会に療育部会準備会を設置して学校や幼稚園等に聞き取り調査を行った。	母子通園施設であるどんぐり学園は平成22年1月に定員一杯の20名が利用している。	"	
	障がい者相談支援センター“フィット”がオープンし3障がいの総合窓口として相談支援体制が強化された。また母子通園施設「どんぐり学園」の連絡会にもフィットのメンバーが参加し連携を強化した。またどんぐり学園が児童デイサービス施設へ転換する検討会にも社会福祉課職員が参加した。さらに児童デイサービスの情報提供や特殊な補装具が必要なケースについても前向きに対応した。	児童デイサービスは障害児が通所により、必要な訓練を行ったり、生活の介護を受ける事業です。平成17年度実績は利用者10人、延べ利用日数301日です。今後2011年度までは14%、2015年度までは10%の増加と見込んで目標値を設定しています。		
	どんぐり学園の児童デイサービスへ施設への転換については方針が変更されたが、市内ある日中一時支援事業所が平成23年10月に児童デイサービス事業に移行し、市民のサービス利用の利便性が高まった。			
	障害者自立支援法の改正に伴い児童デイサービスは児童福祉法に移管され、未就学児の「児童発達相談」と就学児の「放課後等デイサービス」になった。市内にある事業所は主に知的障害児を対象にしている放課後等デイサービスである。デイサービスに代わるものとしてNPO法人による日中一時支援事業が2箇所開設された。			

2-2 総合計画における単位施策成果指標		事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
児童デイサービスの利用者数及び利用延べ日数		19(人) (579日)	32(人) (967日)	児童デイサービスは障害児が通所により、必要な訓練を行ったり、生活の介護を受ける事業です。平成17年度実績は利用者10人、延べ利用日数301日です。今後2011年度までは14%、2015年度までは10%の増加と見込んで目標値を設定しています。	

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動実績 a(単位)	6(人)	6(人)	9(人)	10(人)	12(人)	43(人)	44(人)				
直接事業費 b(千円)	1,630	1,846	2,210	4,454	5,263	12,650	30,798				
人件費 c(千円)	670	667	662	645	627	614	598				
合計コスト d(b+c)(千円)	2,300	2,513	2,872	5,099	5,890	13,264	31,396				
単位コスト d/a(千円)	1人当たり383	1人当たり418	1人当たり319	1人当たり510	1人当たり491	1人当たり308	1人当たり714	1人当たり	1人当たり	1人当たり	1人当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績は児童デイサービスの年間利用者数、直接事業費はかかる年間の給付額、人件費は職員0・1人分を計上。直接事業費は居宅生活支援事業の内数。

2-4 成果指標に 対応する実績と達成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実績(単位)	6(人) 344(日)	6(人) 305(日)	9(人) 372(日)	10(人) 275(日)	12(人) 600(日)	43(人) 1,260(日)	44(人) 2,869(日)		
後期目標値に対する達成度(%)	18.8(%) 35.6(%)	18.8(%) 31.5(%)	28.1(%) 38.4(%)	31.3(%) 28.4(%)	37.5(%) 62.0(%)	134.3(%) 130.3(%)	137.5(%) 296.7(%)			

### 3 ■事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
- B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
- C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
- D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
  - ①必要性(必要な事務事業であるか)
  - ②公共性(公が実施する意味があるか)
  - ③妥当性(ニーズに対して投人が適正か)
  - ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	平成19年度		
平成18年度	日中一時支援事業が平成18年10月から始まったことから、児童デイサービスは今後未就学児の療育の場としての役割が強まる。	地域自立支援協議会を設置し、療育に関する事項を研究していく。	平成19年度から療育に関する検討の場としても期待できる地域自立支援協議会を立ち上げることができるよう研究した。	
平成19年度	どんぐり学園の入園希望が増え、また、なかよし教室等も利用者が増えている。	地域自立支援協議会を中心として、療育に関する研修会、講演会の開催を予定する。	地域自立支援協議会を設置し、療育部門についても検討を行った。	
平成20年度	平成21年1月現在どんぐり学園には17名が在席し、定員(20名)に近づいてきている。	障害者地域自立支援協議会に療育部会を設置する。	障害者自立支援対策臨時特例交付金を受けて、どんぐり学園と保健センターに療育器具を設置した。	
平成21年度	平成22年1月現在どんぐり学園には定員一杯の20名が在席している。	障害者地域自立支援協議会の療育部会は準備会までしか進まなかった。	障害者地域自立支援協議会の療育部会準備会で学校や幼稚園に聞き取り調査を実施した。	
平成22年度	今後療育部会を視野に入れながら、どんぐり学園の連絡会への関わり方を検討していく。また児童デイサービス事業所の需要が高まる中、市内での児童デイサービス事業所の発足に向けどんぐり学園の検討会に関わっていく。	市内に児童デイサービス事業所ができ利便性は高まったが、需要が多く希望どおりの利用には至っていない現状にある。		
平成23年度	市内の放課後等デイサービスの事業所は、主に知的障害児を対象にしているが、今年度開設されたNPO法人による日中一時支援事業所の1つは重度心身障害児を対象しており、将来的には放課後等デイサービスに移行する予定であり、市民のサービスの向上につながる。			
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

### 4 ■事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	
	A	継続して事業を進めること。